

(通巻第26号)

2019年度事業計画書



社会福祉法人

サンフレンズ

目 次

I	法人の理念と運営方針	1
1.	サンフレンズの理念	
2.	サンフレンズの運営方針	
II	2019年度 法人全体の重点目標	2
III	事業所別事業報告	
1.	小規模多機能型居宅介護事業	4
	おしす上井草小規模多機能ホーム	
2.	特別養護老人ホーム事業	
	上井草園	5
	サンフレンズ善福寺	6
2.	通所介護事業	
	和田ふれあいの家	7
	和泉ふれあいの家	8
	松ノ木ふれあいの家	9
3.	居宅介護支援事業	
	上井草支援センター	10
	サンフレンズ和田堀支援センター	11
4.	地域包括支援事業	
	ケア24上井草	12
	ケア24善福寺	13
	ケア24和田	14
5.	生活協力員事業	
	和田サービス付き高齢者住宅・和田みどりの里	15
6.	法人事務局	
	人事・経理・総務・地域福祉推進担当	16
IV	2019年度 法人全体の組織図	17

I 法人の理念と運営方針

社会福祉法人サンフレンズの理念と事業の運営方針は、次のとおりです。
この理念と運営方針は、毎年度の事業方針と計画の基本となるものです。

1. サンフレンズの理念

- (1) できるだけ自由に
 - ・・・ 画一的、管理的にならず、一人ひとりがその人らしく生きられる。
- (2) どこまでも対等に
 - ・・・ 一人ひとりの人権を尊重し、すべての人が上下関係でなくつきあえる。
- (3) 他者への思いを生かし合う
 - ・・・ 地域社会でともに生きる人々との連携、地球環境、平和への願いを大切にする。

2. サンフレンズの運営方針

- (1) 利用者のプライバシーと自立を尊重し、自己実現を助けることを一人ひとりの立場に立って行います。
- (2) 利用者、家族、ボランティア、職員、理事などがお互いの立場を尊重し、民主的運営を行います。
- (3) 他のグループや世代間の交流を図り、生活の質を高め、地域の福祉文化の拠点となることをめざします。

II 2019年度 法人全体の重点目標

1. 安定した経営

法人設立から25年を迎え、設立理念でもある、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられるような地域づくりを進めます。そのために、それぞれの地域で、今までの活動で得たつながりを大事にしながら、2025年を目途に、サンフレンズによる地域包括ケアシステムを構築します。

中重度や認知症になっても、在宅で本人の望む暮らしを支えるためには、医療、介護生活支援、住まいが必要です。地域の関係機関と連携を深め、安心して暮らせる福祉の街づくりを進めます。その結果、サンフレンズの各事業者が質の向上を図りつつ、選ばれるサービス提供事業者となり、報酬改定に左右されない安定した経営を実現します。

2. 人材確保

①特養の介護職員の人材不足は顕著です。現在特養に配属する職員の勤務条件が夜勤に入れることとなっています。夜勤専従職員を配置し、夜勤がなくても特養で勤務できる体制を検討していきます。

②日本全体の生産人口の減少、介護人材不足から、日本人だけで人材獲得は益々困難になることが予想されます。中長期の人材確保策として外国人雇用の検討と準備を進めて参ります。

③人事評価

キャリアパスを明確にし、「職員の在り方」の方向性を定めます。階層ごとに「期待する職員像」を制定し、何を成し遂げればいいのか、という視点を明確にすることで、職員が「分かりやすい」キャリアパスを構築します。人事評価はキャリアパスに基づいた法人貢献度による処遇配分として反映します。

④研修

一人ひとりがサンフレンズの理念を体現できるための内部研修を行います。東社協キャリアパス対応生涯研修過程も引き続き活用し、「組織性」（役割行動を支える能力）を養成していきます。

⑤規程の見直し

職員の多様な働き方への対応をしていくために、様々な規程の見直しを行い、統一的・体系的に整備をしていきます。

3. サービスの質の向上

①腰補助用ウェアラブルデバイスを中心とした介護ロボットの導入を検討します。介護職員が移乗や入浴、排泄の介助、体位交換などの場面で安全にご利用者の介助をすることができ、職員の身体も守ります。

②上井草園で導入した介護記録の電子化を他施設でも進めていきます。上井草園では介護記録、ナースコール対応、ご利用者の状態把握をスマートフォンとインカムを使用することによって大幅な業務改善をしていきます。

4. 部門別

・特養部門

杉並区の特養待機者が減ってきています。理由としては、新規特養の開設ラッシュや看取りを含んだ医療サービスが充実した施設など、新しい社会資源が増えたことが考えられます。当法人の二つの特養ホームの入所希望者も少なくなるとともに、以前より入所決定までの期間が長くなっております。今後は、法人内他事業所との連携を強化し、入所者確保を進めます。

・通所介護部門

通所介護事業は、今年度より3か所になりました。介護報酬改定及び総合事業の報酬変更などにより、収支状況の悪化が顕著です。次回の介護保険報酬改定までに、事業の継続、転換について検討をすすめます。その際は、杉並区と建物貸与、家賃補助についての話し合いも並行して行います。

・小規模多機能部門

昨年から計画していた、小規模多機能事業がスタートします。今まで以上に、地域に貢献できる事業として位置付けます。

対象利用者は、特養待機者はじめ、重中度の在宅高齢者を中心とし、法人理念でもある、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることを支える事業として、地域の定時、随時訪問看護・介護事業所と連携しながら、地域の介護力の向上も図ります。

・地域包括支援センター部門

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、その機能強化が重要な課題となっています。昨年の介護保険改正により「行政は地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならない」と義務付けられ、国において全国統一の評価指標が策定されました。今後は、国の評価指標をもとに杉並区から示された「ケア24事業評価表」に沿って事業を進めます。

・居宅介護支援事業部門

居宅介護支援事業は、昨年の介護保険改正により、今まで以上に高い専門性を求められるようになりました。医療ニーズの高い方、独居の方、認知症の方など、他機関、多職種との連携が不可欠なケースの申し込みが多くなりました。医療連携の強化による加算の取得や複数の主任ケアマネの配置による高い加算の獲得などの具体化をすすめます。

Ⅲ 事業所別事業計画

施設名 : おあしす上井草

作成責任者: 所長 中島 千恵

施設目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健全経営	① 計画的に登録人数を増やす	①登録24名を目指す ②営業活動の継続 ③事業所への空き情報の通知	通年	①5月の登録予定13名。毎月1~2名の登録を行い年度末に24名登録を目指す。 ②月1回以上の事業所への営業及び利用者提供元への経過報告。 ③毎月ホームページの更新												管理者 計画作成担当者 ホームページ担当
	② 法令に順守した運営	ケアマネジメントに関わる書類の整備	通年	ケアプラン、ライフサポートプラン(小規模多機能計画書)、アセスメント、モニタリング、担当者会議、支援記録等の定期的な更新。												管理者 計画作成担当者
地域貢献	① ボランティア受入れ及び活動の継続	①おあしすの事業内容の共有及び活動再開 ②新規ボランティアの受け入れ	通年	①新事業に伴い、ご利用者のニーズに合わせた受け入れ活動ができるようする。 ②ボランティアセンターとの連携												管理者 計画作成担当者
	② 運営推進会議の開催	2カ月に1回実施する	通年	年6回、運営推進会議を開催。												管理者 計画作成担当者
	③ おあしす上井草の活動・周知	毎月、ホームページの活動内容更新	通年	年12回の更新。												ホームページ担当
利用者サービス向上の質	① サービスの質の向上に向けた取り組み	①職員会議の実施 ②委員会、係り等の担当業務を充実させ体制を整える。	通年	①年12回の更新。 ②定期的な参加、活動を行い、おあしす上井草の運営体制を整える。												管理者 計画作成担当者 介護 看護
	② 職員研修の実施	職員が参加しやすい日時を検討し計画的に実施する。	通年	4月の職員会議で研修計画を決定し、毎月実施する。												管理者 計画作成担当者 介護 看護
人材確保	① 通い定員をみたく人員配置	①24名の登録目標に向けて、通い15名定員の体制を整える。 ②新人職員の育成	通年	①通い9名定員で開始。年度末までに通い15名定員にして登録人数を増やす。 登録人数に対しての通い受け入れ人数枠を増やしていく。 ②全シフトが取れるように育成指導を行う。												管理者 計画作成担当者 介護 看護
	② 遅番勤務が可能な運転職員の確保	柔軟な送迎対応、登録者のスムーズな獲得	通年	①送迎実施職員4名(内、2名が夜勤実施)の状況ではサービスに支障が生じるため、職員確保が急務。 ②登録者獲得に向け送迎実施職員の確保及び育成を行う。												管理者 計画作成担当者

施設目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健全経営	① 空床をできるだけ作らず、入所希望者が速やかに入所できる。	①特養稼働率96%以上 ②短期入所稼働率112%以上	通年	①特養入所申請者を速やかに訪問し、随時入所検討委員会を開催する。居宅介護支援事業所との連携を強化し、空床ができた場合に直ぐに入所できるように待機者との連絡調整を継続する。 ②全体の空床率の低減を図る。特養利用者入院時など、空床が増えた場合に状況を見ながら地域の居宅介護支援事業所に空き情報を伝え、速やかに短期入所につなげていく。緊急的な事情により短期入所が必要となる利用者には、できるかぎり速やかに受け入れて在宅生活の支援を図る。												園長 相談員
	② 職員研修の充実(学びあう)	①できるだけ多くの職員が参加できるように計画的に職員研修を実施する。	通年	①排泄、食事、入浴、介護技術研修等職員が実施する研修 各年2回以上 食中毒・感染症対策、事故対策(改善策、リスクマネジメント)研修、褥瘡予防ケア、虐待(身体拘束)防止、看取りケア等委員会が実施する研修 各2回以上/年 ハラスメント防止、人権・個人情報保護研修等法人が実施する研修												園長 相談員 介護職 看護職 PT ケアマネ 管理栄養士
地域貢献	① 地域住民とともに活動することで施設の理解を深めてもらい、地域に貢献できる機会を増やす。	①家族介護教室等に職員を派遣する。2回/年 ②地域の他事業者と連携し、講演会や研修会に協力する。2回/年 ③地域住民と連携し、防災や教育等に協力する。2回/年	通年	①初任者研修、家族介護教室、相談会などに講師(介護、栄養、機能訓練)として職員を随時派遣する。 ③小学校 車椅子 ③地域 防災訓練 ②地域向け 講演会 ③地域 防災訓練 ③地域向け 講演会 ③中学校震災 救援所訓練												園長 相談員 介護職 看護職 PT ケアマネ 管理栄養士
	② 地域のボランティア活動を支援し、福祉人材育成のために実習生を受け入れる。	①ボランティア懇談会2回/年 ②実習指導者資格取得1人/年 ③社会福祉士実習受入3人/年 介護福祉士実習受入4人/年	通年	ボランティアの活動支援、ボランティア懇談会等実施 介護福祉士指導者育成 社会福祉士実習生、介護福祉士実習生受入												園長 相談員 介護職 看護職 PT ケアマネ 管理栄養士
利用者サービスの向上	① チームケアの充実を目指して、多職種による連携を強化する。	①Wi-Fi環境を整備する。 ②短期入所サービスに記録システムを導入し、省力化と情報共有を図る。	通年	①電子記録の更なる運用強化を目指し、上井草園に適したカスタマイズを進める。 ②短期入所サービスに記録システムを導入し、多職種の情報共有を進め居宅介護支援事業所との連携強化を図る。												園長 相談員 介護職 看護職 PT ケアマネ 管理栄養士
	② 介護方法を見直し、利用者の安全且つ職員の負担軽減を図る。	①抱えない介護、腰痛予防の取り組みのための研修 1回/年 ②介護ロボット、リフト、見守り機器等導入	通年	①腰痛予防研修 腰痛予防ベルト貸与 ②介護ロボット導入、リフトの活用を進め、利用者の安全と職員の負担軽減を図る。 スマートフォンとインカムを使用した見守りシステムを検討する。												園長 相談員 介護職 看護職 PT ケアマネ 管理栄養士
	③ 生活の基本となる設備備品を入れ替え、生活環境を整える。	①介護用ベッド、マット等の入れ替え、居室内手すり等の設置 ②座位入浴浴槽整備	通年	①介護用ベッド入れ替え、手すり設置等環境整備 ②座位入浴浴槽入れ替えのための工事と浴槽設置												園長 相談員 介護職 看護職 PT ケアマネ
人材確保	① 資格未取得の職員は資格取得のための研修を受講する。	①初任者研修受講4人/年 ②介護実践者研修3人/年 ③たんの吸引等の実施のための研修3人/年	通年	①初任者研修受講 ②介護実践者研修受講 ③たんの吸引等の実施のための研修受講												園長 相談員 介護係長
	② 働きやすい、職員が離職しない職場づくり	①目標策定と実践を計画的に実施する。2回/年 ②職員のキャリアプランを相談する。2回/年	通年	①職員とともに作成する目標に基づき、必要となる内外研修などの受講を計画し実施する。 ②職員一人ひとりのキャリアプランに応じて、年間通して行う面談の中で職員が成長を意欲的に意識出来るような環境を築いていく。												園長 相談員 介護職 看護職 PT ケアマネ 管理栄養士

施設目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健全経営	① 利用率向上	①特養1日30床中29床以上 ②ショートステイ1週間28床中27床以上 ③ショートステイ午前退所・午後入所の提案 ④ショートステイ利用実人数15名以上の確保	通年	①入所検討委員会、ケアマネ会議、管理監督職会議での対策検討と現状確認(月1回) ②空床稼働率報告(毎月ショートステイ会議実施。月ごとに実績共有) ③ショートステイ午前退所、午後入所を新規利用者を中心に周知する。 ④新規利用者獲得する。 ④ショートステイ利用登録者15名以上を確保する。												若山・櫻庭 齊藤・大瀧
	② ボトムアップ型の運営の仕組みを作る。	・ユニットリーダーの役割確定 ・フロアリーダーの役割確定	通年	新体制で役割確定 新体制の振り返り・評価 新体制の振り返り・評価												若山・櫻庭 齋藤 フロアリーダー ユニットリーダー
	③ 収支の適正化	①適正職員数で事業実施 ②新規加算取得検討 ③現状取得加算の維持	通年	①介護職員でフロア勤務を実施するとともに、施設内でのレクリエーションや施設外の活動を検討する ②新規加算取得に向けて検討する ③加算要件の確認(毎月)												若山・櫻庭 齊藤・田島
地域貢献	① 実習生・ボランティアの受入	①社会福祉士実習生の受入 ②介護福祉士実習生の受入 ③介護体験等実習生の受入	通年	①②③5校以上の実習契約を目指す。												若山・櫻庭 大瀧
	② 地域活動の開催と参加	①震災救済所訓練への参加 ②善福寺サロンの開催(月1回)	通年	①自治会と協定締結することを最終目標に、地域活動に参加する。 ①9月に桃四小学校で行われる総合防災訓練に参加する ②毎月第3金曜日実施												若山・櫻庭 齊藤
利用者サービスの質の向上	① 介護の質の標準化	①虐待防止研修の実施 ②ケアプランを基にしたサービスの提供 ③実施行事を増やす	通年	①虐待防止の研修を実施する。 ②ケアマネジメントの一連の流れを滞りなく行う。 ②毎月ケアマネ会議を実施し、プラン作成の進捗状況を確認、共有する。 ②ケアプランを基にしたケアが提供をできるように、各ユニットリーダー会議で情報共有。												櫻庭・大瀧・若山を 中心に全職員
	② 職員研修への参加	①外部研修への参加(人材確保①参照) ①内部研修の実施(毎月1回)	通年	・ユニットケア研修 ・バット、オムツ研修	ケアマネジ メント研修	虐待防止 研修①	看取り研 修	トランス ファー研修	福祉用具 研修	事故防止 研修	・感染症研 修 ・身体拘束 廃止研修 ①	介護職員 の役割と 医療的知 識の必要 性	生活相談 研修	認知症研 修	・虐待防止 研修② ・身体拘束 廃止研修 ② ・褥瘡対策 研修	全職員
人材確保	① 職員研修への参加	①外部研修への参加 ※キャリア形成に配慮	通年	・東京都介護職員等によるたんの吸引等研修→対象者 ・ユニットリーダー研修→対象者												若山・対象職員
		①内部研修の実施(毎月1回)	通年	内部研修は「利用者サービスの質の向上 ②職員への参加」参照												全職員
	② 実習生・ボランティアの受入	①社会福祉士実習生の受入 ②介護福祉士実習生の受入 ③介護体験等実習生の受入	通年	「地域貢献 ①実習生・ボランティアの受入」を参照												若山・櫻庭 大瀧
	③ 就職活動で施設見学を希望される方への施設案内	①就職活動で施設見学を希望される方への施設案内 ②ホームページを毎月更新する	通年	・見学希望時に随時対応する ・ホームページ更新の担当を決め、毎月更新する。												担当者
④ 腰痛による離職者の防止	腰痛予防に関する取り組みの実施 腰痛による離職者ゼロ	通年	・福祉用具、機器の導入及び活用の検討(ユニットリーダー会議、管理監督職会議内) ・介助方法の見直し(ユニット会議)												ユニットリーダー フロアリーダー	

施設目標	施設の具体的目標		指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健全経営	①	安定した収入の確保	①月平均23.4名の達成 ②加算取得を目指し業績アップにつなげる ③人件費コストの抑制	通年	①②③ ・利用率向上につながるプログラム策定 ・ホームページの随時更新												所長 相談員 介護職員
	②	法令順守した経営	アセスメント・計画書・モニタリングの作成実施及び1日の利用定員の遵守	通年	アセスメント、計画書、モニタリング、再アセスメントの作成および更新												所長 相談員 介護職員
地域貢献	①	ボランティア、実習生等の受け入れ	①学生の受け入れ ②ボランティアセンターとの連携	通年	①介護等体験の学生受け入れ、職場体験の受け入れ ②通年でのボランティアの受け入れを行う												所長 相談員 介護職員
	②	地域の関係機関との協働	①家族介護者教室の年3回実施 ②地域包括ケアシステムの構築	通年	年3回の家族介護者教室の実施を行う												所長 相談員
利用者のサービスの向上	①	「楽しみ」や「いきがい」の提供	①季節行事、イベントの実施 ②集客率・利用率80%達成	通年	①② ・MCIに対して認知症予防プログラムの提供、歌、数字・計算、朗読等脳リハビリ、トレーニングとなるプログラムの開発と実施 ・多彩なレクリエーションプログラムの提供、収益増につながる趣味活動の実施												相談員 看護職員 介護職員
	②	安心して入れる入浴サービスの提供	①入浴サービス利用率50% ②家族の介護負担軽減を図る	通年	①② 一日23.4名通所利用目標に対して10名～12名入浴サービスを提供することを目指していく												相談員 看護職員 介護職員
人材確保	①	業務の効率化	①業務の見直し、改善 ②職場内研修年3回以上実施	通年	内部研修 利用定員等の法令順守について(集団指導より) 介護技術排泄について 感染症について												所長 相談員 介護職員
	②	離職防止	①有給休暇取得率50% ②職場のリテンション対策	通年	①職員体制を安定させた事業運営を行なう。職員休暇等の確保も同時に行なえるよう、全職員が全てのシフトをとれるよう人材育成をしていく。 ②業務内容を定期的に見直し、特定の職員に負担が掛からないよう仕組みを構築していく												所長 相談員 介護職員

施設名: 和泉ふれあいの家

作成責任者: 所長 仁井田 靖史

施設目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健全経営	① 安定した収入の確保	①1日平均27名以上の受け入れを行う。 ②入浴介助サービス1日 11名以上。	通年	<p>常勤会議で達成度合いを確認し、職員の共通認識となる様継続的に意識付けを行なう 平均利用率維持に向けてケア24、居宅介護支援事業所に定期的に情報提供(通所介護計画書や再アセスメントを提供)し、ケアマネとの信頼関係作りを継続して行なう。地域に向け広報誌、空き状況等配布・ホームページの更新等をし施設の認知度を上げる。</p>												所長 手塚相談員 温井・中野・今井
	② 法令順守した経営の継続	①計画書類の整備	通年	<p>アセスメント、通所介護計画の作成、モニタリング、再アセスメントの一連の流れを日々の業務の中に組み込み、作成の徹底を行う。</p>												所長 手塚相談員 温井・中野・今井
地域貢献	① 配食サービス	①一日平均8名以上の受け入れを行う。	通年	<p>ご利用者の個別のニーズ等(食事形態・配達方法)に対応していく為、委託業者との協力体制を構築していく。 登録ご利用者の通所後の栄養管理目標達成に向けてケア24、居宅介護支援事業所に定期的に情報提供(地域に向け広報誌、空き状況等配布・ホームページの更新等を行う。 常勤会議で達成度合いを確認し、職員の共通認識となる様継続的に意識付けを行なう</p>												所長 手塚相談員 温井・中野・今井
	② 地域活動への参加と学生ボランティアの受け入れ、育成。	①地域住民との交流 ②介護者教室の開催 ③学生ボランティアの受け入れと育成。 ④近隣ボランティアの受け入れ。 ⑤近隣のふれあいの家との交流年間5回開催	通年	<p>保育室和泉北との年3回の交流・和泉学園との年3回の交流、大正琴公開講座、ワイワイクラブ等への場所の提供と協働を行い地域の拠点となるよう関係を構築する</p> <p>家族介護者教室年3回開催。ケア24が開催する地域懇談会・ケア会議等への定期的な参加を行なう。</p> <p>教員免許取得のため介護等体験事業の学生の受け入れ。地域の中学校の職場体験の受け入れ、永福学園2.3年生の実習トライアルの受け入れを継続的に行う。</p> <p>通年を通してボランティアの受け入れを行う。</p> <p>近隣のふれあいの家(方南・大宮)と利用者・職員間の交流を定期的実施。</p>												所長 手塚相談員 温井・中野・今井 原
利用者サービスの質の向上	① 年間を通して季節感を感じられるプログラムの実施	①年間外出行事2回開催 ②年間季節行事8回開催	通年	<p>①外出行事年間2回実施(桜の花見・紅葉の花見)・外食行事年2回実施(春と秋、選択制の外食)。 ②年間行事計画書を策定し、計画的に実施していく 年間8回以上を目標</p>												所長 手塚相談員 温井・中野・今井
	② サービスの質の向上に向けた組織的な仕組みづくり	①無駄をなくし、業務の効率化を図る ②業務分担の明確化及び評価 ③サービスの質の向上	通年	<p>職員の業務分担・役割を明確にし、組織として効率的に機能していくようにする。定期的且つ必要時に会議の際に報告し評価。</p> <p>現在行っている業務の見直しを定期的に行い、より効率的に業務が行えるようにする。 定期的且つ必要時に会議の際に検討・評価を行い業務負担の公平性を確認する</p> <p>定期的且つ必要時に利用者の状態に合わせたタイムテーブルの作成・見直し・各シフト・サービス内容等のマニュアル整備を行う。</p>												所長 手塚相談員 温井・中野・今井
人材確保	① 職員研修の充実化	①定期的な内部研修の実施 ②外部研修への積極的な出向 ③運転手の定期的な会議・研修の実施	通年	高齢者権利擁護	リスクマネジメント事故対策	認知症ケア	感染症	<p>東京都や東社協等の主催する職種別職層別研修に本人の希望や職場の必要性をふまえて受講する。その後、全体会議で報告・共有。</p> <p>毎月運転手ミーティングを開催し、接遇・乗降・運転技術・危険予測・事故対応等送迎全般の研修を随時実施していく。</p>								所長 手塚相談員 温井・中野・今井
	② 人事評価	①ステップアップシートを基に職員自らが自己評価し、所長と面談を行い、今後の課題と目標をたてる。 ②進捗状況の確認 ③最終評価と次年度の目標設定。	通年	<p>①個人目標シートに記入し 所長と面談 【目標の確認・共有】</p>			<p>②個人目標シートの中間 評価を記入し所長と面談 【進捗状況の確認】</p>			<p>③個人目標シートの最終 評価を記入し所長と 面談。</p>						所長 手塚相談員 温井・中野・今井

施設目標	施設の具体的目標		指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健全経営	①	安定した収入の確保	①1日平均28名以上の受け入れを行う。 ②入浴介助サービス1日7名以上。	通年	①②全体会議・常勤会議で月間利用率を職員と共有し、次月に向けての対策を話し合う。 ①②新規利用者獲得に向けて地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地域に向けてお知らせを配布。												櫻井所長 齊藤相談員 福元看護師 介護職員
	②	法令に順守した運営	①通所介護計画書・モニタリング・アセスメントの定期的更新	通年	①計画書の作成、同意、関係機関への配布を確実にこなす。モニタリングは看護、介護職員も作成に加わる。												櫻井所長 齊藤相談員 福元看護師 介護職員
地域貢献	①	地域活動への参加	①地域活動への参加 ②家族介護者教室年3回開催	通年	①毎月の地域ケア会議への参加。松ノ木小学校震災救援所運営連絡会年5回、震災訓練年1回、地域教育連絡協議会年4回参加。 ①毎月2回、午後2階食堂を使って、ケア24と共同で地域貢献イベント(介護予防体操)を開催。他にも地域との交流を図る。 ②家族介護者教室年3回開催												櫻井所長 齊藤相談員 介護職員
	②	学生ボランティアの受け入れと育成	①学生ボランティア、介護体験の受け入れと育成。 ②近隣ボランティアの受け入れ。	通年	①近隣の幼稚園・保育園・小中高校の来訪受け入れ。診療所研修医や京王バスの経年研修、教員免許取得のため介護等体験事業の学生の受け入れ。 ②新規ボランティアの受け入れを行う。ボランティアセンターの連絡会に参加。												櫻井所長 齊藤相談員 福元看護師 介護職員
利用者サービスの質の向上	①	年間を通して季節感を感じられるプログラムの実施	①年間行事8回以上開催 ②外出プログラム2回	通年	お花見 茶会			七夕会	夏祭り	敬老会	運動会	おやつ 作り	クリスマス 会	初釜	節分	おやつ 作り	櫻井所長 齊藤相談員 福元看護師 介護職員
	②	サービスの質の向上に向けた組織的な仕組みづくり	①ステップアップシートを基に職員自らが自己評価し、所長と面談を行い、今後の課題と目標をたてる。 ②進捗状況の確認 ③最終評価と次年度の目標設定。	通年	①個人目標シートに記入し、所長と面談 ②個人目標シートの進捗状況(中間評価)を記入し、所長と面談 ③個人目標シートの最終評価を行い、所長と面談。来年度の目標設定												櫻井所長 齊藤相談員 福元看護師 介護職員
人材確保	①	労働環境の整備	適正な職員数で業務のスリム化を行う。 ①タイムテーブルの見直し。 ②送迎業務の見直しと車両の選定。	通年	①タイムテーブルの見直し。 ①常勤職員の個々の役割を明確にし、実施していく。 ②送迎業務の見直しと送迎車両の選定。 運転職員以外も利用者送迎を担える職員体制を作る。												櫻井所長 齊藤相談員 福元看護師 介護職員
	②	職員の人材育成	職員各自のスキルや意欲を引き出す。 ①法人内外の研修へ年3回以上の参加を目指す。	通年	①内・外部研修の情報を職員に回覧し、本人の希望や職場の必要性をふまえて受講する。												櫻井所長 齊藤相談員 福元看護師 介護職員

施設目標	施設の具体的目標		指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
安定した経営	①	毎月の適正件数の達成	毎月の達成率91%以上を達成を目指す。	通年	1. 毎月の実績報告や特Ⅲ全体会議での請求見通し報告等を通じて、各CMが自らの現在の件数および受け入れ余地を把握しておく。 2. 「依頼は全て引き受ける」ことを念頭に、相談受付業務の体制強化および機動的対応を可能にするよう事業所内で協力する。 3. ケア24(下井草・上荻)やリハビリの医療機関へ紙面にて3ヶ月に1回FAXにて送付し、紹介をしていただけるようにする。 4. 「困難ケース」への対応が、関係機関に対する信頼獲得、ひいてはその後の紹介獲得に繋がると考え積極的に引き受ける。 5. 同法人のサービス事業所との連携を密にし、法人内の実績向上に寄与する。 6. 標準担当件数が届かない月は事業所として要介護認定調査を受託し、法人の収益向上に貢献する。												永井、福田 松田、古知 手島
	②	特定事業所Ⅲにかかる適正運営	日々の通常業務から、適切なケアマネジメントを積み重ねていく。(毎月)	通年	1. 日々の訪問、相談受付、記録、帳票類の適正な作成、保管を適正な事業所運営につなげる。 2. 毎月、事業所への集中割合を把握し、特定事業所集中減算適用とならないようにする。 3. 管理職を中心に業務の進捗や記録作成状況を把握し、適切かつ円滑に業務が遂行されるようにする。半年に1回は管理者に自己点検票を提出する。 4. 事業所内での相談を密に行い、業務倫理上の不適切さにつながる事例・事象を早期に解決する。												永井、福田 松田、古知 手島
地域貢献	①	地域連携活動	1. 井草圏域地域ケア会議(年3回) 2. 主任CM会議(毎月) 3. 区・CM協議会(年3回) 4. 上井草園内連携(年1回)	通年	1. 井草地域における医療・介護連携の担い手として在宅医療地域会議に年3回参加し、他事業所や他職種との連携を図る。 2. 主任CM同士の連携を密にし、地域連携の主軸として活動する。また、会議で得られた知識、情報を事業所内にて特Ⅲ会議や朝礼・夕礼・回覧にて随時伝達する。 3. 区・CM協議会の会合や研修に出席し、区内における居宅介護支援の現状や方向性を把握し、日々の業務に役立てる。 4. 必要に応じて家族介護者教室、地域懇談会、サポーターズクラブ、事業所別懇談会に参加する。												永井、福田 松田、古知 手島
	②	法人の活動やイベントへの参加を周知する。	サンフレンズだより等の機関誌を一人のケアマネにつき5部配布し、利用者・家族に周知する。(2ヶ月に1回)	通年	サンフレンズ主催のイベントや勉強会を利用者・家族へ周知することで地域交流の場や法人PR活動に寄与する。												永井、福田 松田、古知 手島
利用者サービスの質の向上	①	相談支援業務の徹底	通常業務の中で特に相談支援業務の必要性、重要性を理解し実践する。(毎日の朝礼・夕礼、週1回の特Ⅲ会議開催)	通年	1. 他のサービス事業にはないCM独自の業務としての「相談受付・傾聴」の重要性を再認識し、丁寧な傾聴からのアセスメント・ニーズ把握を通じて、利用者サービスの向上を図る。 2. 特に苦情相談には真摯に対応し、実情把握やサービス改善を行う。												永井、福田 松田、古知 手島
	②	制度理解・情報共有	総勢5名というCM数の規模を生かし、各CMが持つ知識、情報、経験を共有し、もって利用者サービスの向上に資するようにする。(毎日の朝礼・夕礼、週1回の特Ⅲ会議開催)	通年	1. 朝夕のミーティングを重視し、他CMの報告からも自らの担当の業務に生かせるように職員1人1人の意見を出し合い、活発な情報及び意見の交換を行う。 2. 自らの担当以外のご利用者様に対してもその現況を把握し、担当CMの不在時にも事業所として適切な対応をとるようにする。 3. 平成31. 3月開催された集団指導や職員合同勉強会に参加し、制度やサービスの理解を深める。												永井、福田 松田、古知 近藤、手島
人材確保	①	研修計画立案・実施、実習生受入体制作り	1. 研修計画立案・実施(月1回) 2. 実習生受入(年間3名)	通年	1. 主任ケアマネの主導により、研修計画を立案し、計画に基づいた研修を各CMが等しく受けられるようにする。 2. 特定事業所に義務付けられている実習生受入を行う。(1月～2月、5月～8月、10月～11月予定)												永井
	②	法人内業務分掌への参画	1. 安全衛生委員会(月1回) 2. 防災委員会(月1回) 4. オンブズマン協力委員会(3ヶ月に1回) 5. オンブズマン委員会(年2回)	通年	1. 各委員会への積極的参画を通じて、法人の運営に資するようにする。 2. 各委員会で得られた知見を事業所内で伝達し、各CMの在宅支援業務に生かす。												永井・手島

施設目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
健全経営	①	○当事業所がこの場所で継続できるよう努める。 ○地域に愛され利用者から選択される事業所を目指し、新規利用者の確保に努める。	○月121/132件 92%目標。 来年1月ウィンドウズ10の予算が捻出できるよう、各自の適正件数の達成に努める。 ○地域包括支援センターや近隣の居宅サービス事業所等と連携を円滑にして信頼を得るために適切で迅速な対応を心がけて実践。	通年	1. 特定事業所Ⅲが外れ収入減。2名人員減あり、なるべく所内でケースを引き継ぐことが出来るように努める。 4・5月はケースの引継ぎをスムーズに行うことができるように所内で協力していく。 2. 地域包括支援センター・医療機関・介護サービス事業所等と密に連携を図りながら新規ケース受け入れは迅速な対応を心がける。 3. 経費節減に心掛ける。(節電・物品購入等) 4. 入院・退院時連携加算をしっかりと算定する。												猪野・増田・柴崎・千田・田上
	②	○特定事業所集中減算の適応を受けられないよう中立性を確保。 ○その他においても法令順守を常に心掛ける。	○利用者ニーズに対応できる事業所が同法人にないか常に相談員へ情報収集を行なう。 ○杉並区実施指導内容を活かす。	通年	1. 毎月の給付管理で毎月特定事業所の割合が80%を越えてないか確認。(上期3～8月、下期9～2月) 2. 公正中立性を確保しつつ、同法人のサービス利用率のアップに繋げる。(①ふれあいの家②ショートステイ③特養入所)												1. 猪野 2. 猪野・増田・柴崎・千田・田上
地域貢献	①	○地域ケア会議やイベント等に積極的に参加し、地域との交流を図り当事業所の存在をアピールする。地域から信頼・選択される事業所を目指す。	ケア24永福・方南・堀ノ内・和田・松ノ木・梅里・成田地域ケア会議等に積極的に参加。	通年	1. 地域ケア会議に積極的に参加し地域の情報収集やケアマネジメント技術や手法を学び、地域のサービス事業所や関係機関と顔の見える関係づくりや地域のネットワークづくりに協力する。 2. 東京都主任介護支援専門員研修を今年度受講し、来年度地域包括と連携しケアマネを支援するための取り組みができるよう												1. 猪野・増田・柴崎・千田・田上 2. 猪野
	②	○地域包括支援センター・病院や診療所等関係機関や地域との連携強化を図る。	ケアマネ連絡会や外部研修に積極的に参加し、職員のサービスの質の向上を図る。	通年	※1. 診療所待合室相談会(ケア24成田) 2. SOMPOケア在宅老人ホーム主催:介護・医療連携推進会議 3. シーダ・ウォーク地域連携会 4. 在宅医療地域ケア会議 5. 河北リハビリテーション病院地域連携の会												猪野・増田・柴崎・千田・田上
利用者サービスの質の向上	①	○利用者から「選択」される事業所を目指す。	○専門職としての知識の習得とスキルアップの為、公的な研修に参加し最新情報の共有化を図る。 ○就労しているご家族に選ばれるよう、会社携帯・メールを活用。	通年	1. 援助技術の向上、充実をはかる為、支援計画や実践報告・評価等の話し合いを行う。 2. 研修に積極的に参加し所内で伝達し、正しい判断力と優れた想像力を持ち、責任を持って職務に当たることが出来るように資質向上をめざす。 3. 介護サービス事業公表制度の受け入れや居宅介護支援サービス評価基準による自己評価を実施。あわせて課題解決に取り組み、サービスの質の向上を図る。 4. 携帯電話・メールを活用することのメリット・デメリットについて所内で話し合いを行い、法人とも協議をしていく。												猪野・増田・柴崎・千田・田上
	②	○利用者本位のケアプランの作成。 ○増加傾向にある医療ニーズ・多様化する課題を有する困難ケースに対応。	○自立促進、機能向上、中立の立場に立った考えでのケアプラン作成 ○看取り・独居・虐待疑い・親族不在ケースなどを地域包括・医療・後見人・生保ワーカー等機関等と連携・協働を行う。	通年	1. リ・アセスメントにつながるようケアマネジャー間での確認を行い、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーからの助言等も得ながら取り組む。新規・更新研修提出事例者から移行できるよう努める。利用者の人権を守る為に、職員の人権意識を高め、人権尊重の態度が自然体として実践できるよう人権研修の参加も促す。 2. 介護保険外の医療・福祉・社会保障制度等のサービス、制度の活用を図り、関係機関との連絡調整を行なう。												猪野・増田・柴崎・千田・田上
人材確保	①	○働きやすい職場を心がける。	○互いに支えあう事業所運営を目指す。 ○ストレス・健康・疲労度をチェックする。	通年	1. 職員が大変と感じている事を気軽に口に出すことができ、明るい職場づくりを心掛ける。 2. ケアマネ業務および法人事務局関係の業務量も簡略化を。業務量が多いなら修正できるようにする。 3. 利用者都合での勤務時間変更・職員の家庭・健康事情による時間有休が気軽に取れる職場にする。 3. 常に職員が事業所内で指導・助言を受けることができる。 4. 年に1回面談する機会を設ける。												猪野
	②	○来年度の運営体制の準備を行なう。	○人員と収入が安定し、将来性のある事業所を目指す。	通年	来年度特定事業所Ⅲの算定を目指す場合、週5日働ける職員2名を探し、年度内の増員で準備を行なう。法人内で希望者がいないか確認。その他の選択肢も検討し準備。法人と確認しながら行なう。												猪野

施設目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健全経営	① 実績収入の最大限の確保	①予防給付:180件/月 ②実態把握:690件/年 ③家族介護教室:4回/年	通年	①②:毎月、実績費の確認と報告を行ない、状況確認と対策を検討する。												①～③ 全職員
	② 超過勤務の削減	月間超過勤務時間5時間を目標に削減に努める。	通年	③:6～7月に各1回ずつ開催			③:9～10月に1回ずつ開催			面談により各職員の目標を決める。 毎日の夕礼で超過勤務チェックを継続する。課題が生じた際は改善策を考える。						
地域貢献	① 認知症理解への取り組み	①認知症サポーター養成講座の開催 ②講座修了者のステップアップ(人材育成)	①通年 ②通年	①:四宮小学校 十三谷小学校 適宜 ②:講座修了者のステップアップを実施												①キャラバンメイト(若林・渡辺・長澤) ②全職員
	② 地域発信型介護予防事業	①すぎ西井戸端倶楽部(体操) ②上井草1丁目区営集会所(1回程度/年) ③みどりの里談話室(毎月)	通年	①:西ブロック他ケア24と定期開催する。②:自治会長と調整後、具体的な開催日程が決める。 ③:毎月。地域住民と当日の開催支援												
利用者サービスの向上	① 地域課題の把握	①在宅医療地域ケア会議(年3回) ②個別型地域ケア会議(年6回) ③第二層協議体(上井草 結いの会)	通年	①:在宅医療ケア会議 ②個別型 ③結いの会(概ね月1回定期開催)												①渡辺 尾栢 ②若林 長澤 ③渡辺 若林
	② ケア24活動の広報・周知	①ケア24上井草だよりの発行(4回/年) ②地域コム、法人HP活用(毎月更新)	通年	①:だより発行 ②③:毎月更新を行なう。												
人材確保	① 職員の育成	①-1 日常業務のOJT ①-2 包括職員対象の研修 ②法人内連絡会(部門別会議)の実施	通年	①-1～3:適宜通年で実施 ② ケア24 3所合同で地域包括ケア推進員、介護予防マネジメント担当職員による情報交換会を毎月実施する。												①-1全職員 ①-2全職員 ②-若林、渡辺、尾栢

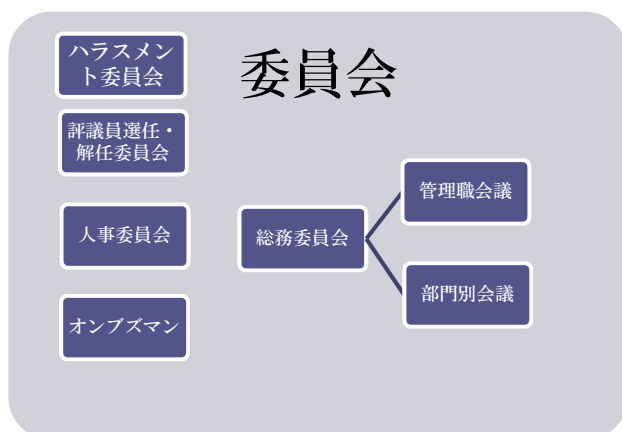
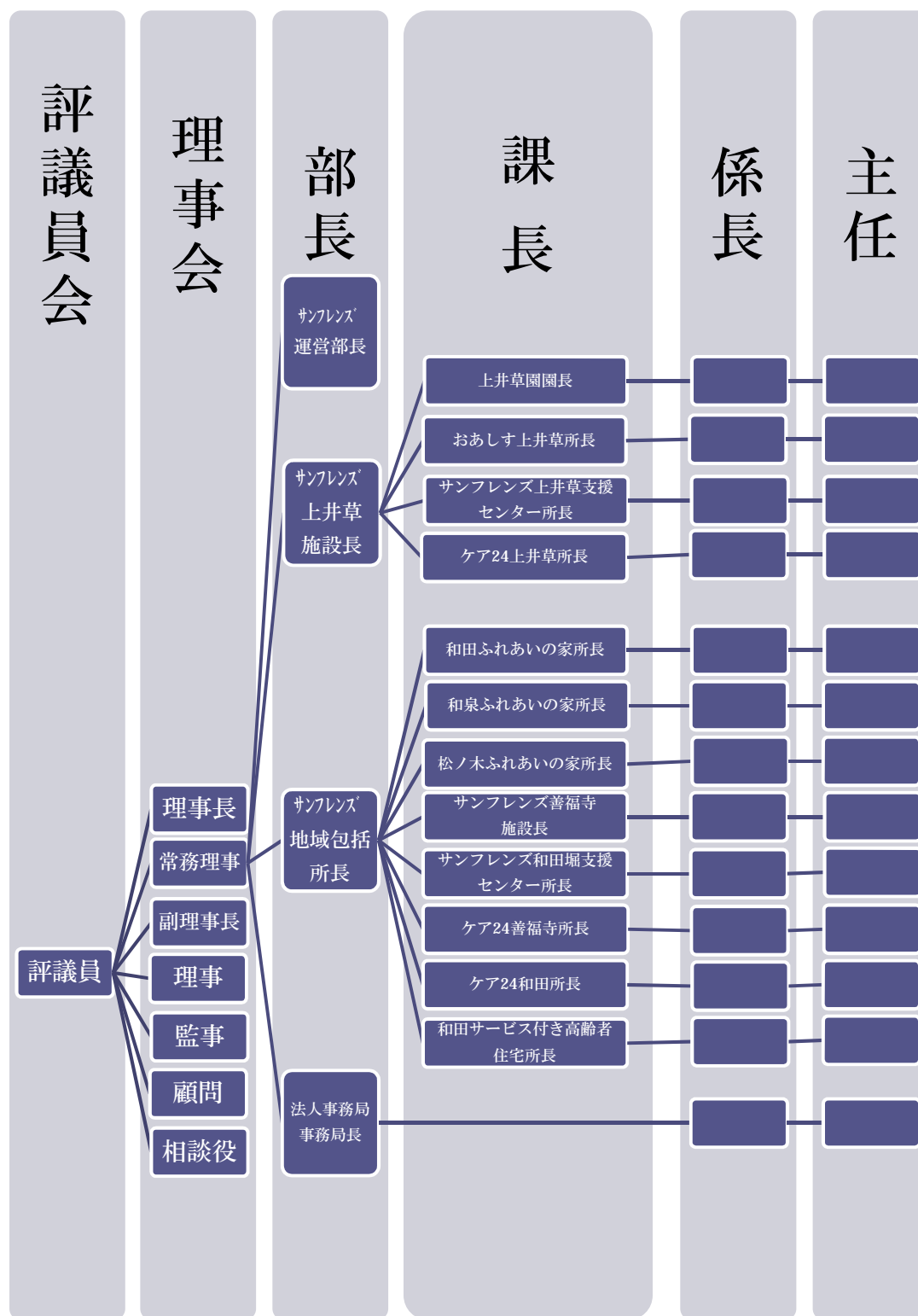
施設目標	施設の具体的目標		指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健全経営	①	最大限の実績収入確保	①予防給付月180件 (自主125件・委託55件) ②実態把握年690件 ③短期集中プラン年2件 ④家族介護教室年4回	通年	①～③ 毎月、実績費の確認と報告を行い、状況確認と対策を検討する。(ミーティング)												①～③ 所員全員 ④日置・塩澤
	②	超過勤務削減	毎月の超過勤務を職員1名につき3時間以内に抑える。	通年	毎日の業務の中で超過勤務をチェックする。課題が生じた場合の業務効率化チェック。特定の職員に業務量が偏らないように随時確認をする。												
地域貢献	①	地域発信型介護予防事業 (地域の居場所とつながる)	①かがやき亭 ②善福寺サロン ③地域で安心サロン ④西荻北きずなサロン ⑤けやきの見える家 ⑥Mカフェにしおぎ ⑦善福寺はつらつ道場 ⑧サロンマップ情報更新 (ケアたより)	通年	①～④毎月1回 ⑤月2回 ⑥3ヶ月に1回参加 ⑦8～11月 の開催・参加・運営支援を行う。⑧9月でサロンマップ更新												①中林 ②鈴木・野口・戸井田 ③中林・鈴木・小川 ④中林・鈴木 ⑤中林・塩澤 ⑥所員全員 ⑦中林・小川 ⑧中林
	②	認知症理解への取り組み	①認知症サポーター養成講座 開催年4回 ②講座修了者のステップアップ 講座開催年4回 ③地域でサポーターとして活躍 できる人材の育成	通年	① 小学校: 学校側と協議のうえ、認知症サポーター養成講座を実施(桃井第四小学校・井荻小学校) その他: だより等にて講座開催希望者を応募。各団体と協議の上、認知症サポーター養成講座を実施 ②だより等にて講座開催希望者を応募。各団体と協議の上、講座修了者のステップアップ講座を実施 ③講座開催をきっかけとし、地域でサポーターとして活躍できる人材を発掘・育成する。												①～③ 中林・鈴木・塩澤
	③	地域住民への啓発活動 地域の担い手発掘	①地域の小中学校への啓発授 業 ②たすけあいネット地域連絡会 毎月開催	通年	①学校側と協議の上、高齢者体験授業を実施(桃井第四小学校・井荻小学校・荻窪中学校) ② 毎月1回・随時に実施												①中林・鈴木・塩澤 ②中林・塩澤 ③中林・野口
利用者サービスの質の向上	①	相談対応能力の向上	①事業所内での定期的な学習 会(年4回) ②所内ケアプラン点検実施	通年	①年4回(おおむね3か月に1回)実施 ②月1回実施												①中林 ②日置
	②	地域ニーズ・地域課題の把握	①ささえあいPJ(毎月) ②在宅医療地域ケア会議開催 (年3回) ③個別ケース検討型地域ケア 会議開催(年6回) ④オープンサロンDay実行委員 会(第2層協議体)	通年	① 第2～5層の生活支援体制整備構築のため、毎月・随時「ささえあいプロジェクト」に参加 ② 企画・準備・開催 ③ 6・9・12・3月に定期開催。他2回は地域課題に応じて必要時に開催する。 ④5月: 第1回オープンサロンDay開催、以後は第2層協議体に発展できるよう働きかけを行う												①中林・塩澤 ②中林 ③日置・塩澤 ④中林・塩澤
	③	ケア24活動の広報・周知	①ケア24善福寺だよりの発行 (4回/年) ②地域コム、法人HP活用 (毎月更新)	通年	①だより発行 ②毎月更新を行なう。												①中林 ②中林・塩澤
人材確保	①	必置三職種の確保・定着	①. 求人活動の継続 ②. 職域関連研修参加 ③. ステップアップシートを活用 したOJT実施。 ④. 法人内職種別連絡会	通年	①～③の通年実施 ④ 法人内の3ヶ所のケア24で、職員による情報交換会を部門別連絡会として3月に1回開催する。												①塩澤 ②～④所員全員
	②	法人他事業所との研鑽	法人内ケア24と居宅の職員の 連絡会を企画・実施	年1回	連絡会実施												所員全員

施設目標	施設の具体的目標		指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健全経営	①	実績収入の最大限の確保	①予防給付:232件/月 ②実態把握:690件/年 ③家族介護教室:4回/年	通年	①②:毎月、実績費の確認と報告を行ない、状況確認と対策を検討する。												①～③ 全職員
					③春:2回			③秋:2回									
	②	超過勤務の削減	それぞれの職員が前年度よりも削減することができる	通年	面談により各職員の目標を決める			毎日の夕礼で超勤チェックを継続する。課題が生じた際は改善策を検討する									弓谷
地域貢献	①	地域発信型介護予防事業を継続する	①えぶろんの会 ②高南5丁目会館体操教室 ③和田1丁目シルバーピア健康相談会 ④コーシャハイムでの相談会	通年	①えぶろんの会:毎月 第2木												①全員 ②全員 ③木村 ④鈴木
					②回覧、実施		②回覧、実施		②回覧、実施		②回覧、実施		②回覧、実施				
					③:実施		③:実施		③:実施		③:実施						
					④:実施		④:実施		④:実施		④:実施						
	②	地域ケア会議の開催	①地域ケア個別会議(年6回) ②地域ケア推進会議(年1回以上)	通年	①		①		①		①		①		①		①②弓谷
									②						②		
利用者サービスの向上	①	地域課題の把握	①在宅医療地域ケア会議(年3回) ②-1高円寺圏域ケアマネ連絡会 ②-2ケア24和田単独ケアマネ連絡会 ③地域のグループ活動、既存の団体、民協などに参加	通年	①:在宅医療ケア会議 ②-1 圏域連絡会 ②-2 単独連絡会												①鈴木 ②-1中村、弓谷 ②-2中村、弓谷 ③全職員
					③:地域の既存の団体、グループに顔をだし つながる。												
	③	ケア24活動の広報・周知	①ケア24和田だよりの発行(4回/年) ②地域コム、法人HP活用(毎月更新)	通年	①:だより発行			①:だより発行			①:だより発行			①:だより発行			①鈴木 ②中村、弓谷
					②③:毎月更新を行なう。												
人材確保	①	職員の育成	①日常業務上のOJT ②地域包括職員対象研修の参加 ③法人連絡会の実施	通年	①②:適宜通年で実施												①～③全職員
					③:法人内 3所のケア24で、職員による情報交換会を部門別連絡会として毎月1回開催する。												
	②	相談スキルの向上	事業所内での定期的な学習会	通年	①毎月実施												①弓谷、中村

施設目標	施設の具体的目標		指標・成果	到達時期	具体的行動計画												担当者名		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
健全経営	①	和田拠点(和田ふれあいの家・サービス付き高齢者住宅・和田みどりの里・ケア24和田)が一丸となって円滑な経営を進める。	適正な人員配置	通年	日頃からコミュニケーションを図り情報共有をすることで、円滑な運営を図る												所長 生活相談員		
	③	サービス付き高齢者住宅・みどりの里それぞれに居住している方々が不安なく過ごせる環境を提供する	月1回の定例会の実施	通年	実施内容、方法の再検討		定例会の実施										生活相談員		
地域貢献	①	地域活動の提案	①談話室の地域利用 ②食事サービス拡大の検討	通年	杉並区住宅課、地域のゆうゆう館、地域包括支援センターと連携し、地域の方々と利用を検討する。					実施に向けた区への具体的な提案、働きかけ。							生活相談員		
利用者のサービス向上	①	緊急時や災害発生時の体制整備、設備管理と操作の知識と居住者の安全確保等の技能を習得する。	・避難訓練の実施 ・非常通報の対応 ・一斉放送の環境整備	通年						訓練① 避難訓練							訓練② 避難訓練		所長 生活相談員
人材確保	①	離職防止	①職場の透明化 ②有給休暇の取得	通年	職員体制を安定させた事業運営を行なう。職員休暇等の確保も同時に行なえるよう、全職員が全てのシフトをとれるよう人材育成をしていく。												生活相談員		

施設目標	施設の具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画												実行担当・担当者名 (総括責任者:事務局長菱木)		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
健全経営	① 規則・規定類の整備	①既存の規定類の見直し ②足りない規定類を追加	通年	規則・規定類の見直し(社労士・コンサルタントにも相談)												人事・経理・総務		
	② 保管書類の整理	①文書規程の見直し ②不要文書の廃棄	通年	文書規程の見直し			理事会で協議・議決			各部署で文書規程に沿って不要文書を廃棄								
	③ 事務作業の合理化	事務作業の電子化の検討	通年	事務局会議で検討						検討した事項を実施			評価					
	④ 消費税増税によるコスト増に対する対応	委託業者の見直し	通年	委託業者見直し			相見積・競争入札			理事会で協議・議決		契約		業者間で引継ぎ				
		購買の見直し		購買先・購買の仕方見直し						新たな購買先・購買方法実施		評価						
④ 消費税増税によるコスト増に対する対応	利用者自費負担の見直し	通年	食費・日常生活品費等見直し			理事会で協議・議決			重要事項説明書の説明・同意の実施									
⑤ 事業の見直し	事業再編の検討・協議	通年	平成33年4月に賃貸契約更新を迎える和田・和泉ふれあいの家について区と協議 上井草支援センター・和田堀支援センターの統廃合についての検討 サンフレンズ善福寺の運営についての検討															
貢地献域	① 他法人と連携による地域公開講座・イベントを開催	地域における公益的な取組を実施する	通年	地域の社会福祉法人、一般社団法人、株式会社と連携をした地域公開講座・イベント開催・「場」の提供												地域福祉推進担当		
利用者サービス向上	① 受託事業(和泉みどりの里)生活協力員業務のサービス向上	入居者の安心・安全な生活を支援していく。	通年	入居者の「良き隣人」として生活支援業務について、生活相談員のスキルを強化する 入居者の体調不良時、災害時などの緊急対応が必要な状況に備え併設している和泉ふれあいの家と協働して緊急対応時訓練を実施する												人事		
	② 介護職員の負担軽減	上井草園・サンフレンズ善福寺にICT環境整備を行う	通年	業者と交渉		都説明会		補助金申請書作成		補助金申請書提出		補助金認可		ICT機器導入		人事・経理・総務		
人材確保	① 法人広報強化	①ホームページのスマホ対応 ②SMSの活用について	通年	相見積			スマホ対応を業者と作業			ホームページリニューアル						人事		
	② 職員採用と離職防止対策	①新年度内定者10名(上井草園4名・サン善4名・おあしす2名) (毎年の平均退職者数目安) ②中途採用は新卒学生内定者数不足人数分(10月の時点で募集人数を確定する) ③研修計画に沿った職員の研修派遣管理 ④介護職員初任者研修を開催し、職員の資格取得支援 ⑤来年度介護職員実務者研修を開催するための申請準備 ⑥外国人介護福祉士養成プログラムへの参加	通年	採用目標人数に達するまで就職説明会・採用面接を実施												人事		
				年間採用計画を立案				年間採用計画を見直し										
				新卒採用重点期間 4月～7月				中途採用重点期間9月～1月				新人研修						
				新卒内定者辞退防止対策(内定者懇親会の開催) 6月～12月														
介護職員奨学金返済育成支援事業・介護職員宿舍借り上げ支援事業の活用												年間研修計画に沿って職員を研修に派遣						
新人職員面談			振り返り研修			新人職員面談												
介護職員初任者研修(第一回)				都に実施報告提出		介護職員初任者研修(第二回)				都に実施報告提出 来年度申請		来年度受講者募集						
介護職員実務者研修計画書作成		都に計画書提出		専任教員選定、講習会派遣、カリキュラムの準備				都に申請		都に届出書提出 来年度受講生募集								
NPO法人ひとりとみんなに参加し、ベトナム人の雇用について検討																		
③ ステップアップ制度の運用	①等級昇格の審査の実施 ②評価者のブラッシュアップ ③個人目標の質の向上	通年	給与規程・就業規則の見直し			理事会で協議・議決			昇格審査									人事
			考課者研修① 被考課者研修①			考課者研修②			考課者研修③ 被考課者研修②									
			各事業所へ目標シート 提出要請・保管			各事業所へ目標シート 提出要請・保管			等級確定作業実施 ①等級昇格者の試験実施 ②等級昇格者の決定作業									

IV 2019年度 法人全体の組織図



発行日 2019年4月

社会福祉法人 サンフレンズ

「2019年度事業報告書」

法人事務局

〒167-0023

東京都杉並区上井草3丁目33番10号

電話 03-3394-9833

FAX 03-3394-9834

ホームページ <http://www.3friends.or.jp/>